

回 答 書

工事名：市道木原 23 号線道路改良工事（橋梁上部工）

	質 問 事 項	回 答
1	施工地域・工事場所区分について、参考資料 P.1 に一般交通影響有り(2)と記載がありますが、国土交通省土木工事標準積算基準書(共通編) I -2-②-7 記載の一般交通影響有り(1)-2 と(2)-2 のどちらでお考えでしょうか。	広島県土木工事標準積算基準書に基づき、一般交通影響有り(2)-2 で積算しています。
2	参考資料 P.20 に共通仮設費率分と記載がありますが、工場製品輸送工に係ると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	基準年度について、参考資料 P.1 に採用単価は R5.4 と記載がありますが、適用基準年度は R4 でよろしいでしょうか。	広島県土木工事標準積算基準書（令和 4 年 8 月）を適用しています。